

## カルピプラミン塩酸塩 25mg 錠

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 2 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にカルピプラミン塩酸塩水和物標準品を酸化リン (V) を乾燥剤とし、105°Cで恒量になるまで減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、溶出試験第 2 液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、溶出試験第 2 液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 250nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_s$  を測定する。

本品の 45 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

カルピプラミン塩酸塩 ( $C_{28}H_{38}N_4O \cdot 2HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times (A_T / A_s) \times (1/C) \times 90$$

$W_s$  : カルピプラミン塩酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1錠中のカルピプラミン塩酸塩 ( $C_{28}H_{38}N_4O \cdot 2HCl$ ) の表示量 (mg)

カルピプラミン塩酸塩水和物標準品 カルピプラミン塩酸塩水和物 (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、カルピプラミン塩酸塩 ( $C_{28}H_{38}N_4O \cdot 2HCl$ ) 99.0% 以上を含むもの。

## カルピプラミン塩酸塩 50mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 2 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にカルピプラミン塩酸塩水和物標準品を酸化リン (V) を乾燥剤とし、105°C で恒量になるまで減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、溶出試験第 2 液を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、溶出試験第 2 液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により試験を行い、波長 250nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_s$  を測定する。

本品の 45 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

カルピプラミン塩酸塩 ( $C_{28}H_{38}N_4O \cdot 2HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times (A_T / A_s) \times (1/C) \times 180$$

$W_s$  : カルピプラミン塩酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1錠中のカルピプラミン塩酸塩 ( $C_{28}H_{38}N_4O \cdot 2HCl$ ) の表示量 (mg)

カルピプラミン塩酸塩水和物標準品 カルピプラミン塩酸塩水和物 (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、カルピプラミン塩酸塩 ( $C_{28}H_{38}N_4O \cdot 2HCl$ ) 99.0 % 以上を含むもの。

リファンピシン 150mg カプセル

溶出性 *(6.10)* 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法（ただし、シンカーを用いる）により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にリファンピシン標準品約 17 mg（力値）に対応する量を精密に量り、メタノール 5 mL に溶かし、水を加えて正確に 100 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 20 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 *(2.24)* により試験を行い、波長 334 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

リファンピシン( $C_{43}H_{58}N_4O_{12}$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 900$$

$W_S$  : リファンピシン標準品の秤取量 [mg (力値)]

$C$  : 1 カプセル中のリファンピシン( $C_{43}H_{58}N_4O_{12}$ )の表示量 [mg (力値)]

リファンピシン標準品 リファンピシン（日局）。

## クロルマジノン酢酸エステル 2mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1→250) 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクロルマジノン酢酸エステル標準品を酸化リン (V) を乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 22mg を精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、ラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1→250) を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のクロルマジノン酢酸エステルのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 45 分間の溶出率が 85% 以上のときは適合とする。

クロルマジノン酢酸エステル( $C_{23}H_{29}ClO_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 9$$

$W_S$  : クロルマジノン酢酸エステル標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のクロルマジノン酢酸エステル( $C_{23}H_{29}ClO_4$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：285nm）

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/水混液 (11 : 9)

流量：クロルマジノン酢酸エステルの保持時間が約 10 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するととき、クロルマジノン酢酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、クロルマジノン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

クロルマジノン酢酸エステル標準品 クロルマジノン酢酸エステル標準品（日局）。

## クロルマジノン酢酸エステル 25mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1→250) 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、ラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1→250) を加えて正確に 25mL とし、試料溶液とする。別にクロルマジノン酢酸エステル標準品をデシケーター（減圧、酸化リン（V））で 4 時間乾燥し、その約 22mg を精密に量り、エタノール（99.5）に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、ラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1→250) を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のクロルマジノン酢酸エステルのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 90 分間の溶出率が 75% 以上のときは適合とする。

クロルマジノン酢酸エステル ( $C_{23}H_{29}ClO_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1/C) \times (225/2)$$

$W_S$  : クロルマジノン酢酸エステル標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のクロルマジノン酢酸エステル ( $C_{23}H_{29}ClO_4$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：285nm）

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：アセトニトリル／水混液 (11: 9)

流量：クロルマジノン酢酸エステルの保持時間が約 10 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、クロルマジノン酢酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、クロルマジノン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

クロルマジノン酢酸エステル標準品 クロルマジノン酢酸エステル標準品（日局）。

## ノルエチステロン 5mg 錠

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験を開始 180 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にノルエチステロン標準品をシリカゲルを乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、エタノール (99.5) に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 248 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 180 分間の溶出率が 75% 以上のときは適合とする。

ノルエチステロン( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (1/C) \times 18$$

$W_S$  : ノルエチステロン標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のノルエチステロン( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

ノルエチステロン標準品 ノルエチステロン(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ノルエチステロン( $C_{20}H_{26}O_2$ ) 99.0% 以上を含むもの。

エルゴタミン酒石酸塩 1mg・無水カフェイン 50mg・イソプロピルアンチピリン 300mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、内標準溶液 1mL を正確に加えた後、移動相を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にエルゴタミン酒石酸塩標準品を 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 50mg を精密に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20mL とし、標準原液 A とする。また、無水カフェイン標準品を 80°C で 4 時間乾燥し、その約 50mg を精密に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準原液 B とする。また、イソプロピルアンチピリン標準品をシリカゲルを乾燥剤として 5 時間減圧乾燥し、その約 60mg を精密に量り、標準原液 A 2mL、標準原液 B 10mL を正確に加えた後、移動相を加えて溶かし、正確に 100mL とする。更にこの液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 10mL とし、この液 5mL を正確に量り、内標準溶液 1mL を正確に加えた後、移動相を加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μ L につき、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液の内標準溶液のピーク面積に対するエルゴタミン酒石酸塩のピーク面積の比  $Q_{TE}$  及び  $Q_{SE}$ 、カフェインのピーク面積の比  $Q_T$  及び  $Q_{SC}$  並びにイソプロピルアンチピリンのピーク面積の比  $Q_{TI}$  及び  $Q_{SI}$  を求める。

本品の 30 分間の溶出率はエルゴタミン酒石酸塩 70% 以上、無水カフェイン 85% 以上及びイソプロピルアンチピリン 85% 以上である。

エルゴタミン酒石酸塩 ( $(C_{33}H_{35}N_5O_5)_2 \cdot C_4H_6O_6$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SE} \times (Q_{TE}/Q_{SE}) \times (1/C_E) \times (9/5)$$

無水カフェイン ( $C_8H_{10}N_4O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SC} \times (Q_{TC}/Q_{SC}) \times (1/C_C) \times 90$$

イソプロピルアンチピリン ( $C_{14}H_{18}N_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SI} \times (Q_{TI}/Q_{SI}) \times (1/C_I) \times 450$$

$W_{SE}$  : エルゴタミン酒石酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_{SC}$  : 無水カフェイン標準品の秤取量 (mg)

$W_{SI}$  : イソプロピルアンチピリン標準品の秤取量 (mg)

$C_E$  : 1 錠中のエルゴタミン酒石酸塩 ( $(C_{33}H_{35}N_5O_5)_2 \cdot C_4H_6O_6$ ) の表示量 (mg)

$C_C$  : 1 錠中の無水カフェイン ( $C_8H_{10}N_4O_2$ ) の表示量 (mg)

$C_I$  : 1 錠中のイソプロピルアンチピリン ( $C_{14}H_{18}N_2O$ ) の表示量 (mg)

内標準溶液 4-ジメチルアミノベンズアルデヒド 10mg を移動相に溶かし、100mL とする。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：290nm）

蛍光光度計（励起波長：320nm, 蛍光波長：388nm）

カラム：内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に  $5\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用  
ブチルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸（17→20）1.36mLを量り、水を加えて混和し、正確に 2000mL  
とする（10mmol/L リン酸水溶液）。この液 1500mL にアセトニトリル 500mL を加  
える。

流量：カフェインの保持時間が約 2 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能：標準溶液  $10\mu\text{L}$  につき、上記の条件で操作するととき、蛍光検出におい  
てはエルゴタミン酒石酸塩、4-ジメチルアミノベンズアルデヒドの順に溶出し、エル  
ゴタミン酒石酸塩、4-ジメチルアミノベンズアルデヒドの分離度は 2.0 以上である。  
紫外吸光検出においてはカフェイン、4-ジメチルアミノベンズアルデヒド、イソプロ  
ピルアンチピリンの順に溶出し、カフェイン、4-ジメチルアミノベンズアルデヒド及  
びイソプロピルアンチピリンのピークの分離度はそれぞれ 2.0 以上である。

システムの再現性：標準溶液  $10\mu\text{L}$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内  
標準物質のピーク面積に対するエルゴタミン酒石酸塩、カフェイン及びイソプロピル  
アンチピリンのピーク面積の比の相対標準偏差はそれぞれ 3.0% 以下である。

エルゴタミン酒石酸塩標準品 エルゴタミン酒石酸塩（日局）。ただし、乾燥したものを定量す  
るとき、エルゴタミン酒石酸塩 ( $(\text{C}_{33}\text{H}_{35}\text{N}_5\text{O}_5)_2 \cdot \text{C}_4\text{H}_6\text{O}_6$ ) 99.0% 以上を含むもの。

無水カフェイン標準品 無水カフェイン（日局）。ただし、乾燥したものを定量するとき、カフ  
エイン ( $\text{C}_8\text{H}_{10}\text{N}_4\text{O}_2$ ) 99.0% 以上を含むもの。

イソプロピルアンチピリン標準品 イソプロピルアンチピリン（日局）。ただし、乾燥したもの  
を定量するとき、イソプロピルアンチピリン ( $\text{C}_{14}\text{H}_{18}\text{N}_2\text{O}$ ) 99.0% 以上を含むもの。

## エルゴタミン酒石酸塩 0.5mg・無水カフェイン 25mg・イソプロピルアンチピリン 150mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、内標準溶液 1mL を正確に加えた後、移動相を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にエルゴタミン酒石酸塩標準品を 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 50mg を精密に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20mL とし、標準原液 A とする。また、無水カフェイン標準品を 80°C で 4 時間乾燥し、その約 50mg を精密に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準原液 B とする。また、イソプロピルアンチピリン標準品をシリカゲルを乾燥剤として 5 時間減圧乾燥し、その約 60mg を精密に量り、標準原液 A 2mL、標準原液 B 10mL を正確に加えた後、移動相を加えて溶かし、正確に 100mL とする。更にこの液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 10mL とし、この液 5mL を正確に量り、内標準溶液 1mL を正確に加えた後、移動相を加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μ L につき、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.10〉 により試験を行い、それぞれの液の内標準溶液のピーク面積に対するエルゴタミン酒石酸塩のピーク面積の比  $Q_{TE}$  及び  $Q_{SE}$ 、カフェインのピーク面積の比  $Q_{TC}$  及び  $Q_{SC}$  並びにイソプロピルアンチピリンのピーク面積の比  $Q_{TI}$  及び  $Q_{SI}$  を求める。

本品の 30 分間の溶出率はエルゴタミン酒石酸塩 70% 以上、無水カフェイン 85% 以上及びイソプロピルアンチピリン 85% 以上である。

エルゴタミン酒石酸塩 ( $(C_{33}H_{35}N_5O_5)_2 \cdot C_4H_6O_6$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SE} \times (Q_{TE} / Q_{SE}) \times (1 / C_E) \times (9 / 5)$$

無水カフェイン ( $C_8H_{10}N_4O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SC} \times (Q_{TC} / Q_{SC}) \times (1 / C_C) \times 90$$

イソプロピルアンチピリン ( $C_{14}H_{18}N_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SI} \times (Q_{TI} / Q_{SI}) \times (1 / C_I) \times 450$$

$W_{SE}$  : エルゴタミン酒石酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_{SC}$  : 無水カフェイン標準品の秤取量 (mg)

$W_{SI}$  : イソプロピルアンチピリン標準品の秤取量 (mg)

$C_E$  : 1錠中のエルゴタミン酒石酸塩 ( $(C_{33}H_{35}N_5O_5)_2 \cdot C_4H_6O_6$ ) の表示量 (mg)

$C_C$  : 1錠中の無水カフェイン ( $C_8H_{10}N_4O_2$ ) の表示量 (mg)

$C_I$  : 1錠中のイソプロピルアンチピリン ( $C_{14}H_{18}N_2O$ ) の表示量 (mg)

内標準溶液 4-ジメチルアミノベンズアルデヒド 10mg を移動相に溶かし、100mL とする。

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：290nm）

蛍光光度計（励起波長：320nm、蛍光波長：388nm）

カラム：内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に  $5\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用  
ブチルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸（17→20）1.36mLを量り、水を加えて混和し、正確に 2000mL  
とする（10mmol/L リン酸水溶液）。この液 1500mL にアセトニトリル 500mL を加  
える。

流量：カフェインの保持時間が約 2 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能：標準溶液  $10\mu\text{L}$  につき、上記の条件で操作するととき、蛍光検出におい  
てはエルゴタミン酒石酸塩、4-ジメチルアミノベンズアルデヒドの順に溶出し、エル  
ゴタミン酒石酸塩、4-ジメチルアミノベンズアルデヒドの分離度は 2.0 以上である。  
紫外吸光検出においてはカフェイン、4-ジメチルアミノベンズアルデヒド、イソプロ  
ピルアンチピリンの順に溶出し、カフェイン、4-ジメチルアミノベンズアルデヒド及  
びイソプロピルアンチピリンのピークの分離度はそれぞれ 2.0 以上である。

システムの再現性：標準溶液  $10\mu\text{L}$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内  
標準物質のピーク面積に対するエルゴタミン酒石酸塩、カフェイン及びイソプロピル  
アンチピリンのピーク面積の比の相対標準偏差はそれぞれ 3.0% 以下である。

エルゴタミン酒石酸塩標準品 エルゴタミン酒石酸塩（日局）。ただし、乾燥したものを定量す  
るとき、エルゴタミン酒石酸塩 ( $(\text{C}_{33}\text{H}_{35}\text{N}_5\text{O}_5)_2 \cdot \text{C}_4\text{H}_6\text{O}_6$ ) 99.0% 以上を含むもの。

無水カフェイン標準品 無水カフェイン（日局）。ただし、乾燥したものを定量するとき、カフ  
エイン ( $\text{C}_8\text{H}_{10}\text{N}_4\text{O}_2$ ) 99.0% 以上を含むもの。

イソプロピルアンチピリン標準品 イソプロピルアンチピリン（日局）。ただし、乾燥したもの  
を定量するとき、イソプロピルアンチピリン ( $\text{C}_{14}\text{H}_{18}\text{N}_2\text{O}$ ) 99.0% 以上を含むもの。

## ノルエチステロン 1mg・メストラノール 0.05mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液にポリソルベート 80 1g に水を加えて 1000mL とした液 900mL を用い、パドル法により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にノルエチステロン標準品をデシケーター（減圧、シリカゲル）で 4 時間乾燥し、その約 22mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とし、標準原液（1）とする。また、メストラノール標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とし、標準原液（2）とする。標準原液（1）及び標準原液（2）2mL ずつを正確に量り、ポリソルベート 80 1g に水を加えて 1000mL とした液を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のノルエチステロンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにメストラノールのピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品の 90 分間の溶出率がノルエチステロン 75% 以上及びメストラノール 80% 以上のときは適合とする。

ノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sa} \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times (9 / 2)$$

メストラノール ( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sb} \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times (9 / 50)$$

$W_{Sa}$  : ノルエチステロン標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sb}$  : メストラノール標準品の秤取量 (mg)

$C_a$  : 1 錠中のノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

$C_b$  : 1 錠中のメストラノール ( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：ノルエチステロン 紫外吸光光度計（測定波長：244nm）

メストラノール 蛍光光度計（測定波長：励起波長 281nm, 蛍光波長 302nm）

カラム：内径 4mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：アセトニトリル／水混液 (3 : 2)

流量：ノルエチステロンの保持時間が約 3 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ノルエチステロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下であり、メストラノールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 100 $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ノルエチステロン及びメストラノールのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下及び 3.0% 以下である。

ノルエチステロン標準品 ノルエチステロン（日局）。ただし、乾燥したものを定量するとき、ノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) 99.0%以上を含むもの。

メストラノール標準品 メストラノール標準品（日局）。

## ノルエチステロン 2mg・メストラノール 0.1mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液にポリソルベート 80 1g に水を加えて 1000mL とした液 900mL を用い、パドル法により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験開始 180 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、ポリソルベート 80 1g に水を加えて 1000mL とした液を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にノルエチステロン標準品をデシケーター（減圧、シリカゲル）で 4 時間乾燥し、その約 22mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とし、標準原液（1）とする。また、メストラノール標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とし、標準原液（2）とする。標準原液（1）及び標準原液（2）2mL ずつを正確に量り、ポリソルベート 80 1g に水を加えて 1000mL とした液を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のノルエチステロンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにメストラノールのピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品の 180 分間の溶出率がノルエチステロン 75% 以上及びメストラノール 80% 以上のときは適合とする。

ノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sa} \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times 9$$

メストラノール ( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sb} \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times (9 / 25)$$

$W_{Sa}$  : ノルエチステロン標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sb}$  : メストラノール標準品の秤取量 (mg)

$C_a$  : 1 錠中のノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

$C_b$  : 1 錠中のメストラノール ( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：ノルエチステロン 紫外吸光光度計（測定波長：244nm）

メストラノール 蛍光光度計（測定波長：励起波長 281nm, 蛍光波長 302nm）

カラム：内径 4mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：アセトニトリル／水混液（3:2）

流量：ノルエチステロンの保持時間が約 3 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するととき、ノルエチステロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下であり、メストラノールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000

段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 100 $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ノルエチステロン及びメストラノールのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下及び 3.0% 以下である。

ノルエチステロン標準品 ノルエチステロン（日局）。ただし、乾燥したものを定量するとき、ノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) 99.0% 以上を含むもの。

メストラノール標準品 メストラノール標準品（日局）。

## ノルエチステロン 5mg・メストラノール 0.05mg 錠

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液にポリソルベート 80 1g に水を加えて 1000mL とした液 900mL を用い、パドル法により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にノルエチステロン標準品をシリカゲルを乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とし、標準原液 (1) とする。また、メストラノール標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とし、標準原液 (2) とする。標準原液 (1) 及び標準原液 (2) 2mL ずつを正確に量り、試験液を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のノルエチステロンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにメストラノールのピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品の 45 分間の溶出率がノルエチステロン 70% 以上及びメストラノール 70% 以上のときは適合とする。

ノルエチステロン( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sa} \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times 18$$

メストラノール( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sb} \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times (9 / 50)$$

$W_{Sa}$  : ノルエチステロン標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sb}$  : メストラノール標準品の秤取量 (mg)

$C_a$  : 1 錠中のノルエチステロン( $C_{20}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

$C_b$  : 1 錠中のメストラノール( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：ノルエチステロン 紫外吸光光度計（測定波長：244nm）

メストラノール 蛍光光度計（測定波長：励起波長 281nm, 蛍光波長 302nm）

カラム：内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：アセトニトリル／水混液 (3:2)

流量：ノルエチステロンの保持時間が約 3 分になるように調整する。

メストラノールの保持時間が約 10 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ノルエチステロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下であり、メストラノールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 100 $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ノルエチステロン及びメストラノールのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下及び 3.0% 以下である。

ノルエチステロン標準品 ノルエチステロン（日局）。ただし、乾燥したものを定量するとき、ノルエチステロン ( $C_{20}H_{26}O_2$ ) 99.0%以上を含むもの。

メストラノール標準品 メストラノール標準品（日局）。